

特記仕様書

業務名： 栗国村幼小中学校ハブ対策整備工事重点監理業務委託（繰越）

位置： 栗国村地内

履行期間： 契約締結の翌日から～令和8年12月23日

1、適用範囲

本業務の履行にあたっては、契約書に定める事項の他、沖縄県土木建築部制定の「現場技術業務委託共通仕様書」（以下「共通仕様書」）及び、この特記仕様書に基づき実施するものとする。

2、管理技術者

現場技術員の技術者区分及び資格要件は、次のいずれかの者とする。

区分（職種）	資格要件
現場技術員	① 1級土木施工管理技士の資格を有する者。 ② ①と同等以上の知識及び技術又は技能を有すると認められた者。

3、対象工事

工事名： 栗国村幼小中学校ハブ対策整備工事（繰越）

4、履行日数及び勤務時間等

本現場技術業務は、工事の重点管理を基本とし、管理技術者は1日/周程度の勤務日数とする。また、現場技術員は基本1日/周程度とするが、現場の状況に応じて勤務する。

業務時間は、平日午前8時30分から午後5時30分までとし、土日、祝祭日は原則として休暇とする。

5、業務の内容

(1) 本業務に従事する現場技術員は技術員とし、その業務内容は次のとおりとする。

① 設計に関する業務

設計及び工事の変更に必要な所定の図面、数量及びその他の資料作成に関する業務。

② 監督に関する業務

工事の契約図書で実施方法、出来形、品質及び工程管理等高度な判断を要しない業務。

工事の監督職員と施工業者及び地元関係者等との連絡業務。工事検査に必要な資料の

作成に関する業務。

- ③ 関係機関との協議に関する業務
基礎的資料の作成に関する業務。

- ④ 事業実施に関する業務
工事施工に関する立会、観察、判定。

6、業務履行場所

本業務の履行は、栗国村役場内及び栗国村地内とする。なお、詳細については監督職員との協議のうえ決定するものとする。

7、成果物

本業務における成果物の提出は、契約書に定める他以下のものとする。

- ① 業務実施報告書
- ② 出勤簿（監督員の承認を受ける）
- ③ 領収書の写し（宿泊、フェリー、レンタカー）
- ④ その他監督員が必要と認めるもの。

8、その他留意事項

- (1) 業務履行にはパソコン機器等を使用することし、受注者において用意するものとする。
なお、最新データに更新（アップデート）したウィルス対策ソフトがインストールされ、ウィルスチェック済みのパソコンとする。
- (2) 受注者からの請求により発注者が必要と認めた場合には庁舎の使用ができるものとする。
この場合、机、椅子等は貸与する。なお、貸与物件については、別途使用貸借申請を発注者に提出するものとする。
- (3) 受注者は予め本業務に従事される現場技術員に会社名・氏名等について記載された名札を着用されるものとする。

現場技術業務委託数量内訳表

工種	内容	規格	数量	単位	摘要
工事監督業務（現場技術業務）					
直接人件費					
	担当技術者（技術員）	1回/周	20	回	
直接経費					
	旅費交通費（技術員）	〃	20	泊	
	レンタカー	1回/周	20	回	1泊2日
	フェリー	技術員	20	往復	
	その他原価		1	式	
	一般管理費		1	式	